

適用範囲について

低圧で電気の供給を受けて動力を使用し、契約電力が50キロワット(kW)未満であるものに適用します。具体的には、工場で工作機械等を使用される場合や商店、事務所等で業務用エアコンや業務用冷蔵庫等を使用される場合に適用します。

動力について

動力とは電灯および小型機器以外の電気機器をいいます。3相電源で使用されるエアコン、業務用冷蔵庫、ポンプ、エレベーター、工作機械等が動力になります。

3相電源とは？

街の電柱を見上げると、上の高圧線が3本になっています。このように、3本の電線で送られる電気が3相交流で、発電所で作られる電気は3相になっています。一般のご家庭には、この中から2本を取り出して単相交流で電気を送ります。3相交流は単相交流に比べ電気エネルギーが大きいので、主に工場等で使用されています。



契約電力とは？

お客さまのお使いになる電気機器の容量(出力)を実際に必要な電気エネルギーである入力に換算し、さらに定められた係数を乗じて算定されたものが契約電力です。単位は通常キロワット(kW)で表されます。



電気料金について

料金単価

料金区分		単位	料金単価
基本料金		1kWにつき	1,111.00円
電力量料金	夏季(毎年7月1日から9月30日まで)	1kWhにつき	15.01円
	その他季(毎年4月1日から6月30日および毎年10月1日から翌年の3月31日まで)	1kWhにつき	13.72円

*料金単価は、消費税等相当額を含みます。
 *燃料費調整が行なわれる場合は別項(20ページ)の燃料費調整の取り扱いによります。
 *まったく電気を使用されない場合の基本料金は半額といたします。
 *料金の算定期間に「夏季」「その他季」が含まれる場合の使用電力量は、原則として、必要に応じてそのつど計量値の確認をいたします。ただし、計量値の確認ができない場合は、それぞれの日数の比で分します。

具体的な料金算定方法

契約電力15kW、力率90%
 1ヵ月の使用電力量(その他季)が920kWhの場合

区分	計算方式	
基本料金	1,111円00銭×15kW×(1.85-0.90) = 15,831円75銭	①
電力量料金	13円72銭×920kWh = 12,622円40銭	②
燃料費調整額	△△銭×920kWh = ▽▽▽円▽▽銭	③
再生可能エネルギー発電促進賦課金	□□銭×920kWh = ◇◇◇円	④ 円未満切り捨て
ご請求金額	①+②+③+④ = ○○,○○○円	⑤ 円未満切り捨て
うち消費税等相当額	⑤×10/110 = ●,●●●円	円未満切り捨て

注1. 燃料費調整を行なう場合は、「燃料費調整額」を減算または加算します。詳しくは別項(20ページ)をご覧ください。
 注2. 再生可能エネルギー発電促進賦課金については、別項(22ページ)をご覧ください。

力率の設定について

低圧電力のお客さまについては、電気機器の電気使用効率により力率を設定させていただき、その力率が85%を上回る場合は基本料金を5%割引し、85%を下回る場合は基本料金を5%割増します。

力率とは？

お客さまのお使いになる電気機器の電気使用効率を表す値です。力率に応じて基本料金を割引または割増します。



契約電力の設定について

低圧電力のお客さまについては、お客さまが幹線に施設される配線用しゃ断器等(主開閉器)の容量または、お客さまのお使いになる電気機器(負荷設備)の容量によって契約電力を設定します。また料金についても、その契約電力に応じた基本料金を申し受けます。

契約電力の具体的な算定方法

[主開閉器契約]

多くの負荷設備を同時使用しないため、小容量の主開閉器を設置されているお客さまにおすすめです

$$\text{主開閉器の定格電流(A)} \times \text{電圧(V)} \times 1.732 \times 1/1,000$$

[負荷設備契約]

多くの負荷設備を同時使用されるため、大容量の主開閉器を設置されているお客さまにおすすめです

① 契約負荷設備の各入力を算定します。

出力で表示されている場合は、以下の換算率を乗じ、実際に必要な電気エネルギーである入力に換算します。

出力表示	馬力による場合	換算率
		93.3%
	kWによる場合	125%

② 電気特定小売供給約款に定める所定の係数を乗じ、契約電力を算定します。

(契約電力算定例)

方式: 3相3線式

電圧: 200V

主開閉器定格電流: 30A

使用する負荷設備: 出力2.2kW, 3.7kW, 5.5kWの3相モーター各1台使用

<主開閉器契約の場合>

$$30A \times 200V \times 1.732 \times 1/1,000 = 10.392kVA (1kW未満四捨五入)$$

よって、契約電力は10kWとなります。

<負荷設備契約の場合>

① 契約負荷設備の各入力を算定

$$2.2kW \times 125\% = 2.75kW \quad 3.7kW \times 125\% = 4.625kW$$

$$5.5kW \times 125\% = 6.875kW$$

② 契約負荷設備の各入力に所定の係数を乗じて契約電力を算定

(イ) 最大の入力のものから最初の2台は100%で算定

$$6.875kW \times 100\% = 6.875kW \quad \dots \dots \dots A$$

$$4.625kW \times 100\% = 4.625kW \quad \dots \dots \dots B$$

最大の入力のものから3・4台目は95%に圧縮

$$2.75kW \times 95\% = 2.6125kW$$

$$A + B + C = 14.1125kW$$

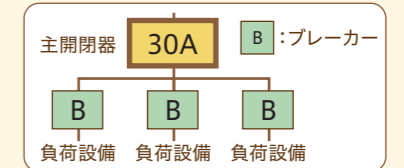
(ロ) 最初の6kWについては 6kW×100% = 6kW

$$\text{次の14kWについては } (14.1125kW - 6kW) \times 90\% = 7.30125kW \quad \dots \dots E$$

$$D + E = 13.30125kW (1kW未満四捨五入)$$

よって、契約電力は13kWとなります。

(イメージ図)



(※) 電気特定小売供給約款の抜粋

(イ) 台数圧縮

契約負荷設備の各入力に次の係数を乗じて台数圧縮を行ないます。

最大の入力のものから	最初の2台の入力につき	100%
	次の2台の入力につき	95%
	上記以外のもの入力につき	90%

(ロ) 容量圧縮

台数圧縮後の数値に対して、次の係数を乗じて容量圧縮を行ないます。

最初の6kWにつき	100%
次の14kWにつき	90%
次の30kWにつき	80%
50kWを超える部分につき	70%